

柏崎刈羽原発再稼働問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年八月七日

山本太郎

参議院議長 山崎正昭殿

柏崎刈羽原発再稼働問題に関する質問主意書

本年七月三十一日、東京電力の第一四半期決算の会見にて「東京電力の黒字化のために、柏崎刈羽原発を再稼働させたい」という発言が何度も出た。その際、廣瀬社長が「安倍総理の「国も一歩前に出て力を尽くしていきたい」との言葉は東京電力としてとても心強い」と述べた。「それは、国も柏崎刈羽原発の再稼働に力を尽くすという意味か」との問いには、廣瀬社長は、「具体的に何を意味しているのかは分からない」と答えたが、「首相の理解を喜ばしく思っている」と述べた。

右のことを踏まえ、以下質問する。

一 柏崎刈羽原発再稼働問題に関して、安倍総理が述べたとされる「国も一歩前が出る」とは具体的に何を意味するのか。

二 第百八十三回国会（常会）の参議院予算委員会において、茂木敏充国務大臣の「再稼働を進める上での立地自治体等への説明責任等々についても更に国が一歩前が出る、こういった形は取っていききたいと思っております。事業者任せだけにはしないと。」という発言は、具体的にどういう意味か。事業者任せにせず、再稼働を進める立地自治体へ説明していく、ということは具体的にどういう意味か。

三 各媒体の国民の世論調査でも全国原発再稼働反対の声が過半数である。そして、原子力委員会が行った原子力政策に対するパブリックコメントにおいて、原発の即時停止を求める意見が六十七パーセント（段階的に停止も含めると九十八パーセント）にもかかわらず、原発の再稼働を進める政府は、国民の意志を無視してはいないか。国民の意志をどう受け止めているのか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。